

Q20 洪水時の河川情報等はどうに入手できるのか？

A20 迅速で的確な河川管理を行うため、国、県の雨量、河川水位などの観測データ、河川管理施設の監視情報を一元的に収集・処理できるシステム整備を行うとともに、これらの情報を市町等へリアルタイムに伝送して水防活動を支援しています。

また、県民の方も下記により、雨量、河川水位の情報をご覧になることができます。

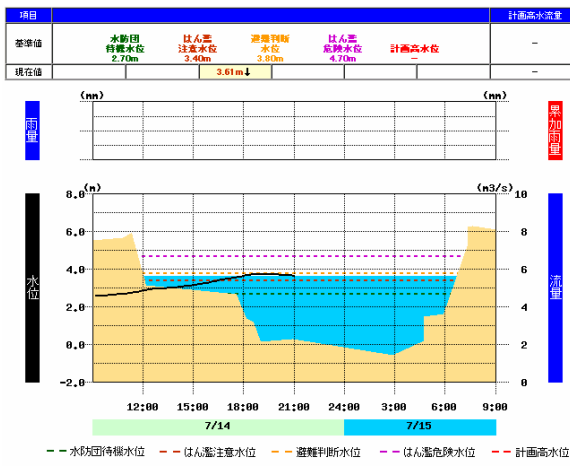
<川の防災情報>

<http://www.river.go.jp/>
<http://i.river.go.jp/> (携帯版)

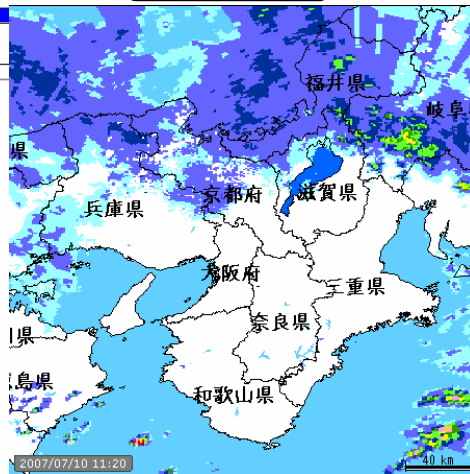
<フェニックス防災システム携帯版>

<http://hyogo.bosai.info/mobile/i/>

テレメータ(雨量、水位)



レーダー雨量



水位観測局一覧

【阪神】

07/10(火) 11:30

☆“通報水位レベル”

★“警戒水位レベル”

[単位:cm]

・今津	61→
・藤原橋	-44→
・上池	10↑
・塩田	22→
・道場	80→
・菊水橋	22↓
・住吉	-21→
・淡河	2↓

(その他の取り組み)

わかりやすい河川水位標の設置

洪水時に水防活動や避難行動の一助となるよう、昼間はもとより夜間にも氾濫の危険度が識別できるカラー水位標を設置しています。

<武庫川水系での設置箇所>

- ・武庫川：甲武橋付近、生瀬橋(橋脚)、羽束川合流点付近、下田中橋(橋脚) 4箇所
- ・有馬川：月見橋付近、西宮市消防局山口分署付近 2箇所

計 2河川 6箇所

武庫川 生瀬橋 橋脚部



夜間でも氾濫の危険度が識別しやすい、カラー水位標

水位の危険レベル

レベル	水位名称	市町・住民に求められる行動
4 危険	はん濫危険水位	・住民は、避難完了を目指す (状況により市が避難指示を発令)
3 警戒	避難判断水位	・市町は避難勧告等の発令を判断 ・住民は避難を判断
2 注意	はん濫注意水位	・市町は避難準備情報発令(要援護者避難情報)を判断 ・住民は、はん濫に関する情報に注意 ・水防団が出動
1		

洪水危険情報通報システム

現在、河川監視のため雨量や水位情報をテレメーターにより収集するとともに、水防活動の目安となる雨量や水位情報を市町へ配信していますが、平成 16 年の水害では急激な水位上昇により、避難勧告等の発令が遅くなり、市町が危険情報を判断することが困難でした。

このような教訓を踏まえ、県内 13 河川において、洪水危険情報通報システムの整備を進めています。このシステムは、洪水時の水位予測情報を流域関係市町へ配信し、的確な水防活動や避難勧告等の発令を支援するものです。（武庫川：平成 20 年 6 月流域関係市へ配信予定）